

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

1 全国中央組織の組織方針

総評の組織方針

総評は一九七九年七月二四～二七日に東京・厚生年金会館で開催された第五九回定期大会で「一九七九年運動方針」を採択し、そのなかで、労働戦線の統一、職場での運動推進、中小未組織労働者の組織化の三つを組織活動の基本とした組織方針をつぎのようにきめた。

【総評一九七九年度運動方針／運動の重点課題・「組織強化・拡大」(要旨)】

(1)組織活動の基本

ここ数年経済情勢の変化に対応した資本の人べらし合理化、労働条件引下げなどの諸政策に、日本の労働組合は、各産業分野において、総体としても十分に対抗できずに、資本との関係では劣勢にあるといえる。現に、減量経営という資本の攻勢によって、組合員の減少を強制されているし、交渉力の低下を実証するようにストライキ件数も減少している。多くの失業者、不安定雇用労働者に対する制度的保障体制も不十分な状態である。そして多くの労働組合が活動家不足、財源逼迫という状況をかかえながら、現状を打開するために苦慮している。しかし、他方において困難な条件の中で産業、業種別レベルにおける組合統合、ナショナル・センターの相違を超えた共闘の拡大、勤労住民共通の要求課題を掲げた地域ストライキの経験など、各級レベルで現状を打開し、運動と組織の強化、拡大へむけての努力もなされている。

組織強化、拡大へむけて、各産業別組織、地評、地区労などの地方、地域組織で展開される組織活動の基本に据えられ意識的に追求されなければならない主要な課題の第一は、労働戦線の統一である。そのために各級レベルでの積極的共闘の推進と拡大が必要であり、賃金を中心とする労働諸条件と各組織の条件に見合った要求課題での共闘のよびかけと共同行動を展開することである。第二は、産業別を基軸とする運動の強化である。組合運動の出発点は職場であり組合員一人ひとりの要求を正確に集約した大衆参加の運動推進をはかることである。第三は、中小未組織労働者の組織化と加盟促進である。中小零細企業に働く労働者は、圧倒的多数が未組織状態にあり、劣悪な労働条件、無権利状態を解決する組織的手段をもっていない。このような労働者を放置しては、組織労働者の労働諸条件の維持、向上が困難であるばかりでなく、組織の強化・拡大をはかることもできない。産業別、業種別、地域別などで組織化対象を具体的に設定し、組織的活動をすすめること。組合づくりの要求に即応できる体制を整備、強化することである。

## (2)産別組織および地方・地域組織の強化策

組織強化・拡大のための活動は、単年度で区切れないばかりでなく、多岐にわたる。七九年度の具体的活動については、「年間活動計画の具体化」を明らかにするが、各単産、地評、地区労などの協力を得てとりくむ主要な活動は以下の通りとする。(1)産業別組織の強化・拡大をはかる上で説明を要する課題として、(1)離職者(退職者)、臨時、パートなどの対策、(2)産業別組織の機能(団体交渉及び労使協議制、組合財政と共済制度など)、(3)職場活動の実態と職場機能、を設定し、研究集会、討論集会などを通して、具体的方策、活動指針などの確定をはかる。また、組織化が遅れている上に、今後、労働者数の増大が予測される産業分野、とくに、商業・サービス業を重視し、具体的対策を強化する。(2)中小未組織労働者を組織する活動と同時にその活動をより進展させるためにも中小政策の検討が重要になっている。前年から継続している「中小政策委員会」の作業をすすめ、中小政策の確立と中小対策方針の策定を行なう。(3)地評、地区労など地方、地域組織の強化と地域における運動の発展を期すため、「地域共闘強化全国交流集会」(仮称)を企画、実施する。

- (3) 青年対策(省略)
- (4) 労農共闘(省略)
- (5) 主婦の会対策(省略)

(6) 高齢者、退職者の会の組織の強化と対策(省略)

## 同盟の組織方針

同盟は一九八〇年一月二三～二五日に東京・厚生年金会館で開催された第一六回定期全国大会で八〇、八一年の二年間にわたる運動方針を採択し、そのなかで組織活動方針をつぎのようにきめた。

### 【同盟八〇、八一年運動方針、第三部の1「組織の拡大と強化」(要旨)】

#### (1)未組織の組織化

未組織労働者の組織化とともに、無所属・中立労組が、統一の成果をより大きなものとするために中立性から脱皮し、ともにゆるがざる統一の確立に努力することを期待しつつ組織活動を進める。

#### (2)首都圏における組織の拡大

首都圏における同盟組織の拡大は、その必要性がいよいよ高まっている。このため、関係地方同盟および構成組織の協力のもとに、引き続き効果的な活動を展開する。

#### (3)官公労組織の民主化と拡大

民間ではすでに多数派を形成した同盟が、わが国における民主主義労働運動を発展させるためには、官公労の組織を拡大強化することが、きわめて重要である。官公労の民主化と組織の拡大のために、関係組織の努力と呼応して、中央・地方一体となった活動を強化しなければならない。(1)競合関係にある関係組合の、組織拡大のための熾烈なる闘いに対する支援を強化する。(2)組合員が自信と誇りをもって行動に立ちあがるよう教育活動を徹底するとともに、オルグ、労働講座などの質と量を高めるよう指導・援助する。(3)世論対策を重視し、民主的労働運動を発展させる立場から、違法ストや破壊的行為に反対するとともに、当局の官僚的労働行政や無責任なる経営姿勢についても警告し、国民世論にアピールする大衆行動と宣伝活動を強化する。(4)暴力行為等に対する法廷対策を強化し、民主化作業に係わる諸課題の解決につとめる。(5)同盟と全官

公との一体的運営を強化する。(6)建設職組、税関労連等の同盟加盟を促進する。

(4)組織体制の整備と地方同盟の強化同盟組織は、産業別組織を基本としており、構成組織の組織体制の整備と拡充が、即同盟の強化であり、この連帯活動が地方同盟の活動力でもある。したがって、時代の要請する力量を十分に発揮するうえからも、また、来たるべき統一運動を成功させるためにも、構成組織と地方同盟を通じる組織体制を整備することが、当面の課題である。

#### (5)部門別協議会の活動

部門別協議会は、各構成組織間にまたがる共通課題に共同で対処する場であり、政策課題等の取り組みや、これらの政策活動に友好関係にある中立・無所属組合の参加を求め、組織の拡大にも一定の成果をあげつつある。部門別協議会の活動をさらに活発に推進し、また、必要に応じて大産別区分の構成組織間の連絡会議を開催し、情報連絡、共同行動のための意志疎通をはかる。

#### (6)有機的活動体制の確立(略)

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
発行 1980年11月25日  
編著 法政大学大原社会問題研究所  
労働旬報社  
\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---